

# 田布施町障がい者計画(第6期)

《計画期間 令和6年度～令和11年度》

障がい福祉計画(第7期)・障がい児福祉計画(第3期)

《計画期間 令和6年度～令和8年度》



令和6年3月

田 布 施 町

## ■本計画での「障害」の表記について

本計画では「障害」という用語が、単語あるいは熟語として用いられ、前後の文脈から人や人の状態を表す場合には「障がい」と表記しています。

一方で、以下のものについては、原文の表記、又は「障害」と表記しています。

- ・法令、事業等の名称
- ・機関、大会等の名称
- ・医学用語等の専門用語
- ・文献や国の通知等からの引用
- ・人の状態を表すものでない用語（障害物の除去、障害福祉等）

## ■引用法令名の表記について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

→ 障害者総合支援法

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令

→ 障害者総合支援法施行令

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則

→ 障害者総合支援法施行規則

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

→ 障害者差別解消法

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

→ 障害者虐待防止法

障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律

→ 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律

→ 障害者優先調達推進法

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律

→ 医療的ケア児支援法